

# 神戸YWCA なのはまエイト（市営HAT神戸・灘の浜住宅南集会所） 利用規約

## 1. 利用者登録

当集会所を初めて利用される方は、まず利用者登録が必要です。利用規約に同意のうえ、「利用者登録申請書」に必要事項を記入し、利用希望日の1カ月前までに集会所管理運営事業者である公益財団法人神戸YWCA事務局に提出してください。神戸YWCAで登録の可否を判断し連絡いたします。場合によっては利用をお断りすることもあります。

## 2. 空き状況の確認

- ①神戸YWCA事務局へ電話・メールで利用希望日の空き状況をご確認ください。利用予定日の2週間前から受付を開始します。メールの場合は回答に2～3日かかることがあります。お急ぎの場合は電話でお問い合わせください。
- ②空き状況の確認は、月曜日～土曜日の9:30～17:30にお願いします。

## 3. 利用予約

- ①空き状況を確認のうえ、「利用申込書」に必要事項を記入し、提出してください。ただし、初めて利用される方は、当方による利用者登録審査が終了するまでは、「利用申込書」を提出いただいたとしても、利用申し込み手続きは保留されます。2回目以降の方には、「利用申込書」提出後、折り返し予約確定の連絡をします。
- ②利用料金は原則として、予約確定の通知後1週間以内に振込でお支払いください。期限までに入金の確認できない場合は、一旦予約を取り消します。

## 4. 利用案内

- ①利用時間（月曜日～土曜日）  
午前 9:30～13:30（1コマ） 午後 13:30～17:30（1コマ）  
\*利用時間には、準備・後片付けの時間を含みます。  
\*日曜・祝日の利用についてはご相談ください。  
\*夏季（8/10～16）、クリスマス（12/25）、冬季（12/29～1/5）は休館です。

- ②利用料金（消費税10%を含む）

利用時間帯	利用料金
午前 9:30～13:30	2,200円
午後 13:30～17:30	2,200円

\*夜間（17:30～21:00）の利用については、当分の間は利用者と神戸YWCAとの協議により決定することとします。

- ③キャンセル料

7日前より前日まで	50%
当日	100%

\*利用7日前よりキャンセル料が発生します。

## 5. 利用の禁止

利用目的が次に該当するときは、利用を禁止します。

- (1) 公安または風俗を害するおそれのあるとき
- (2) 商品販売等の営利目的とするとき
- (3) 冠婚葬祭利用のとき
- (4) その他管理上支障をきたすおそれのあるとき

## 6. 利用上の注意点

- 室内の机・椅子の移動は自由です。台所も利用いただけます。使用後は必ず元の状態に戻し、ゴミは持ち帰ってください。
- 室内での飲食は可能です。
- 集会所内および周辺は禁煙です。
- 駐車場はありません。車で来館の際は、近隣の有料駐車場をご利用ください。
- 火器および危険物（発火・引火しやすいもの、騒音・振動・高熱・臭気・煤煙等を発するもの）の使用や、他の人の迷惑となる行為を禁止します。
- 利用後は清掃し、エアコン・電気・ガス・水道の最終確認をしてください。
- 退出時は、リモートロックの説明書に従い施錠を確認してください。

## 7. 利用者の責任

- チラシや案内には主催者の連絡先を明記し、神戸YWCAの電話番号の掲載をご遠慮ください。
- 利用者はあらかじめ避難経路を確認し、火災・地震等の非常事態が発生したときは、参加者・来場者の避難誘導をするとともに、安全確保のための措置を講じてください。
- 以下については神戸YWCAではその責を負いません。利用者各自で必要な措置を講じて頂きますようお願いいたします。
  - (1) 利用中に集会所内で発生した事故。利用者・来場者の行為も含む。
  - (2) 利用中に生じた利用者所有物の盗難、毀損など。
  - (3) 集会所内の建造物・設備・備品などを破損・汚損させた場合。その損害の賠償請求をすることがあります。

## 8. その他

この規約に定めるもののほか、集会所の利用に関し必要な事項は、管理運営事業者である公益財団法人神戸YWCAが神戸市建築住宅局住宅管理課の承認を得て、決定するものとします。

2023年4月1日制定  
公益財団法人神戸YWCA